令和８年11月１日
No.400

名古屋食品界
Nagoya Syokuhinkai

発行所
公益社団法人名古屋市食品衛生協会
名古屋市中区三の丸三丁目 1-1TEL052(953)5901
名古屋市食品国民健康保険組合
名古屋市中区栄四丁目 14 番 21 号
愛旅連ビル 4 階 TEL052(261)7661(代)
https://meishoku-kokuho.or.jp

食品衛生全国大会

令和八年度「食品衛生全国大会（食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式）並びに食品衛生指導員全国大会」が10月21、22日に東京で開催されました。

大会初日の21日は、午前に食品衛生センター講堂で全国支部長会議が開催されました。午後からは、浅草公会堂で食品衛生指導員全国大会が開催されました。

第一部では、全国の食品衛生指導員、食協関係者が出席し、全国の6ブロックから各2名の代表による食品衛生指導員体験発表が行われました。

第二部では、日本食品衛生協会理事長表彰が行われ、当協会から食品衛生指導員1氏が受賞されました。

翌22日には、日本橋の明治座で食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式が開催され、当協会からは厚生労働大臣表彰の食品衛生功労者1氏、食品衛生優良施設2施設、日本食品衛生協会会長表彰の食品衛生功労者7氏、食品衛生優良施設5施設が受賞されました。

食品衛生表彰式、食品衛生指導員全国大会とも盛大な大会でした。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。

おめでとうございます

（当協会の受賞者と受賞施設）（順不同、敬称略）

厚生労働大臣表彰
食品衛生功労者
山田　修三（天白）


山田　修三 氏

厚生労働大臣表彰
食品衛生優良施設
ステイション　インナゴヤ（中村）
御菓子処せんのんじ（中川）

日本食品衛生協会会長表彰
食品衛生功労者
奥田　弘美（北）
小出　勝康（中村）
杉本　政隆（昭和）
村瀬　哲郎（熱田）
佐藤　誠（港）
服部　明治（緑）
荻山　恵子（名東）

日本食品衛生協会会長表彰
食品衛生優良施設
いち寅（西）
京たまごキッチン　モレット（中村）
株式会社宮田精肉店（中）
舞雀　（中川）
春帆亭（天白）

日本食品衛生協会理事長表彰
食品衛生指導員
内山　博行（熱田）

名古屋市からのお知らせ
ノロウイルス食中毒に要注意！！

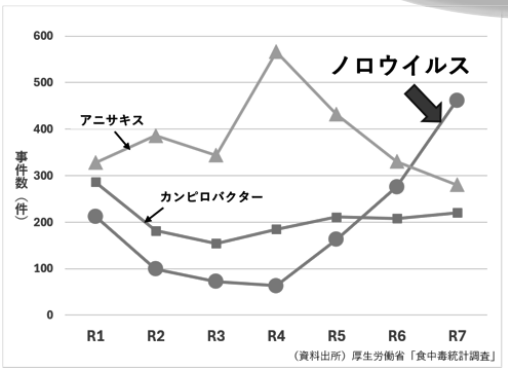
ノロウイルスによる食中毒は、近年急激に増加しており、令和７年度では本市で発生した食中毒事件において、患者数と発生件数ともに第１位でした。

本市では、11月から２月を「ノロウイルスによる食中毒防止対策期間」と定め、事業者に対し重点的な監視指導の実施や、名古屋市食品衛生協会と連携した消費者等への啓発活動を行います。

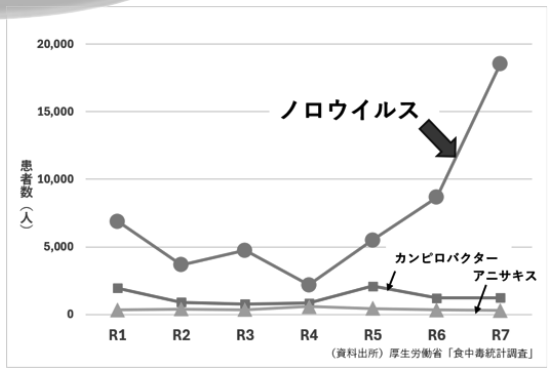
また、市内でノロウイルスによる食中毒の発生が予想される場合には、「ノロウイルス食中毒注意報・警報」を発令して注意を呼び掛けます。

ノロウイルス食中毒
過去3年で急激に増加中！

【病因物質別事件数の推移】



【病因物質別患者数の推移】



【ノロウイルス食中毒予防の４原則】

①　**持ちこまない**＝嘔吐や下痢等の症状がある人は調理を行わない！

②　**つけない**＝正しい手洗いの徹底！！　調理器具の洗浄・消毒！

③　**加熱する**＝中心部まで十分加熱する！

④　**ひろげない**＝定期的な消毒・清掃、汚物の適切な処理！

症状が無くてもノロウイルスに感染している場合があります。日頃から感染している可能性があることを意識して従業員全員が手洗いを徹底し、使い捨て手袋を適切に使用するなどしてノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。調理可能な量を超えての作業とならないようにし、取り扱う食品を変更した場合には衛生管理計画を見直しましょう。また、従業員が変わった場合には衛生管理計画の周知を図りましょう。

名古屋市保健所　食品衛生課　電話　052-972-2646

動画公開中！



①正しい手の洗い方　②消毒液の作り方　③汚物処理の方法

「まるはっちゅ～ぶ」はこちらから⇒https://www.youtube.com/user/maruhachitube

「ノロウイルス食中毒予防強化期間」

日本食品衛生協会と都道府県市食品衛生協会は、ノロウイルス食中毒が多発する11月から2月までの4か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、ノロウイルスに関する情報提供を行っています。

ノロウイルス食中毒は患者数が多く発生している食中毒ですが、令和7年は患者数が2，000人を上回る事例も発生するなど、近年、患者数が大幅に増加しているので注意が必要です。

食品衛生協会では、万が一ノロウイルス食中毒が起きた際も幅広く補償ができる「あんしんフード君」、「スーパーあんしんフード君」への加入を推奨しています。



◎当協会では、ノロウイルス食中毒予防のため、「基本はきっちり手洗い」PP加工のリーフレット（会員無料）を準備しています。詳細については、支部又は本部事務局にお問合せください。

ふぐを取扱う営業者の皆様へ

ふぐの美味しい季節が始まります。この季節を楽しみにしている消費者の方も多いことと思います。しかし、ふぐには強い毒があり、ふぐによる食中毒は毎年全国で発生しており、最悪の場合は死亡することもあります。（令和7年：食中毒11件発生、死者0名）

令和5年には、神戸市の飲食店において、有毒部位である肝臓の刺身を提供したことを原因とする、ふぐの食中毒事件が発生しました。

ふぐを取扱う際は次のことに注意し、安全・安心なふぐの提供をお願いします。

① ふぐ処理師の資格のない方が、業としてふぐを処理してはいけません。

② 未処理のふぐを仕入れ処理して、販売・提供する場合には保健センターへの届出が必要です。

③ ふぐの処理をする営業者の方は、ふぐ処理施設の表札を店内のよく見える場所に掲示してください。

④ 一般の消費者へ、未処理のふぐを提供してはいけません。

⑤ ふぐの種類鑑別を厳重に行い、種類の分からないふぐは処理しないようにしてください。

⑥ ふぐを販売する場合は、ふぐの種類や処理者氏名など必要事項を適正に表示してください。

⑦ ふぐは種類により可食部位が異なります。みがきふぐには、可食部位以外の部位が残っていないことを確認してください。

なお、すべての種類のふぐで肝臓と卵巣は食べることができません。

⑧ 取り除いた有毒な部分は適切に処分してください。

⑨ ふぐの仕入れ・処理・販売をするときは、必要事項を記録し、保管してください。

名古屋市保健所食品衛生課
電話052・972・2649

愛知県生活衛生課監修の「ふぐ処理師教本」を販売しています

愛知県生活衛生課監修の「ふぐ処理師教本」を愛知県食品衛生協会が発行・販売していますが、名古屋市内の販売所がなくなったため、当協会の事務局で販売することとしました。

教本と食品衛生関係法令集の2冊セットで3，500円（税込）です。

※業務で不在の場合もありますので、必ず事前に電話連絡をお願いします。

名古屋市役所本庁舎1階
名古屋市食品衛生協会
電話052・953・5901



令和8年度「食の安全・安心懇談会」を開催しました

令和８年８月26日、名古屋市公館において、公益社団法人名古屋市食品衛生協会と名古屋市の共催で、「食の安全・安心懇談会」を開催しました。

本年度は「食中毒から身を守るために」をテーマに、名古屋市地域女性団体連絡協議会（女性会）と食品衛生協会から各４名、名古屋市から３名が出席して意見交換を行いました。

女性会の伊藤会長、食品衛生協会の舟橋会長、名古屋市の白橋生活衛生部長の挨拶の後、山村食品衛生課長から名古屋市の食中毒発生状況と食中毒予防のポイントの説明が、熱田保健センターの横井健康安全課長から保健センターにおける食中毒防止の取り組みの説明がありました。食品衛生協会からは、食品衛生キャンペーン等の啓発事業、食品衛生指導員による巡回指導や手洗いマイスターの養成などの自主衛生管理の推進、消費者懇談会の開催などの取り組みを説明しました。

続いて女性会から、流通量が増えている冷凍食品の衛生確保はどの様にされているのか、冷凍食品を温める際にはどのような点に注意したらいいか、子ども食堂やイベントの衛生指導や、アジア・アジアパラ競技大会の衛生対策はどの様にされているのか、「避難所における食中毒対策」のリーフレットは非常にわかりやすいので、ぜひ多くの方に配布していただきたいなどのご質問やご意見があり、名古屋市から回答をして活発な意見交換を行いました。





「名古屋市食の安全・安心フォーラム」を開催します

名古屋市では毎年、消費者、事業者、行政の三者による食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション（意見交換）を図るため、フォーラムを実施しています。

今年度は「食の安全 備えて安心～災害時でも安心して食べるために～」をテーマに、停電や断水、避難生活など、いつもどおりに食べられない状況においても食の安全を守るために必要な衛生管理や食中毒予防について、基調講演と意見交換会を通じて考えます。

日時は11月28日（土）午後1時30分から4時30分まで。会場はウィルあいち（愛知県女性総合センター）３階大会議室で、オンラインでも参加できます。定員は会場200人、オンライン80人、参加費は無料です。

参加を希望される方は申込ページからお申込みください。申込期限は11月20日（金）まで。

フォーラムの詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

（名古屋市保健所 食品衛生課）



昨年度のフォーラムの様子

市公式ウェブサイト
二次元コード

申込みフォーム
二次元コード

～健康家庭表彰～
７２４世帯表彰
前年度より76世帯増加

組合では、１年間１度も健康保険を使わなかった健康な組合員世帯を毎年９月に表彰しています。

本年度の表彰は、表彰日現在当組合に在籍する組合員で、令和７年４月１日から令和８年３月31日までの１年間、組合員の世帯全員が保険診療を受けなかった組合員に対して行われました。

甲組合員（営業主世帯）で１１１世帯、乙組合員（従業員世帯）で６１３世帯、合計７２４世帯の皆さんが表彰を受けられました。

昨年度に比べ、甲組合員世帯で１世帯の増加、乙組合員世帯で75世帯の増加となり、合計で76世帯の増加となりました。

なお、表彰を受けられた組合員の皆さんには、挨拶状を添え、松坂屋からカタログギフトを配送いたしました。記念品は、その中から、ご希望の商品を選んでいただきました。

百歳以上高齢者
前年比７９１４人増
初の１０万人超え



◇百歳以上の高齢者は、10万７６７７人

百歳以上の高齢者数は、年々増加しています。令和８年９月15日に厚生労働省が公表した資料によると、老人福祉法が制定された１９６３年（昭和38年）には全国で１５３人でしたが、１９８１年（昭和56年）に千人を超え、１９９８年（平成10年）に１万人に達しました。２０１２年（平成24年）には５万人を上回り、本年は10万人を超えて10万７６７７人（前年比＋７９１４人）となりました。

なお、百歳以上の高齢者のうち、男性は１万３３７９人、女性は９万４２９８人となっています。割合にしますと男性が12・４％、女性が87・６％となります。（表参照）

また、都道府県別の百歳以上高齢者数の１位は東京都の８８９０人、２位は神奈川県の５９４３人、３位は北海道の５４３３人で、愛知県は４３０５人で７位でした。

これを人口10万人当たりで比較しますと、１位は島根県の１８６・６５人、２位は高知県の１６９・５２人、３位は鳥取県の１５２・４８人で、愛知県は５７・７９人で46位でした。

百歳以上高齢者数、人口10万人当たり百歳以上高齢者数とも、上位３都道府県は昨年と同様となりました。

◇百歳高齢者表彰の対象者は、５万４２９４人

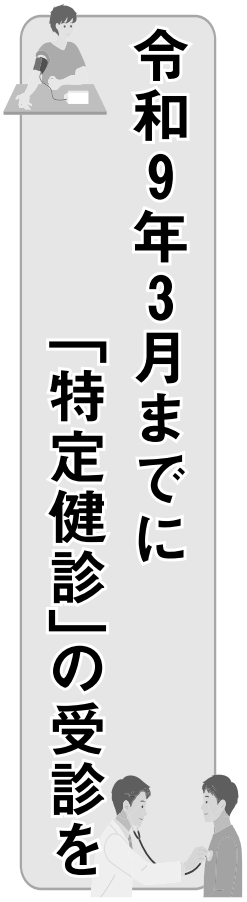
昭和38年に百歳以上の高齢者に初めて贈呈して以来、老人の日（９月15日）の記念行事として百歳を迎える高齢者に内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈しています。

その対象となる高齢者は、今年度中に百歳に到達し、又は到達見込みの方で「老人の日」（９月15日）にご存命の方です。本年の対象者数は５万４２９４人（前年比＋１９８４人）でした。

男女別百歳以上高齢者数の年次推移

年　次	男	女	計	女性の占める割合	平均寿命 男	平均寿命 女
	人	人	人	%	人	人
昭和　38年	20	133	153	86.9	67.21	72.34
昭和　56年	202	870	1,072	81.2	73.79	79.13
平成　10年	1,812	8,346	10,158	82.2	77.16	84.01
平成　24年	6,534	44,842	51,376	87.3	79.94	86.41
令和　４年	10,365	80,161	90,526	88.6	81.05	87.09
令和　５年	10,536	81,603	92,139	88.6	81.09	87.14
令和　６年	11,161	83,958	95,119	88.3	81.09	87.13
令和　７年	11,979	87,784	99,763	88.0	81.35	87.33
令和　８年	13,379	94,298	107,677	87.6	－	－

令和9年3月までに「特定健診」の受診を



40歳から74歳の方は、特定健康診査等（特定健診・特定保健指導）を、令和9年3月末までに、是非、受診してください。

●特定健診を受けていただく方

⬇健診対象者には、4月に、食品国保から「特定健康診査受診券」をお送りいたしました。

指定の特定健診実施機関に予約の上、**「特定健康診査受診券」**と**「マイナ保険証又は資格確認書」**を持って、受診してください。

㊟・特定健診と特定保健指導の費用は、全額食品国保が負担します。

●特定健診を受けなくてよい方

⬇人間ドック又は生活習慣病健診を受診された方・受診予定の方

人間ドック又は生活習慣病健診の検査項目には、特定健診の検査項目が含まれています。人間ドック又は生活習慣病健診を受診される方又は受診した方は、特定健診を受けたことになりますので、特定健診を受ける必要はありません。

●健診を受けるところ（健診実施機関）

次の①又は②の医療機関の中から選択して健診を受けてください。

⬇①【別表】「名食国保個別契約医療機関名簿」に掲載されている医療機関

この名簿から、健診を受ける医療機関を選んで、直接電話で予約申込みしてください。

⬇②最寄りの診療所など医療機関県内のほとんどの医療機関（県内約2400か所の医療機関）と集合契約しています。あなたが健診を受けようとしている医療機関が、契約医療機関かどうか、ご不明の場合は、食品国保（保健事業担当：電話052（261）7661）にお問い合せください。

㊟名食国保ホームページ（「名食国保」で検索）でも検索できます。

●人間ドック（組合負担は1万6000円）**と生活習慣病健診**（組合負担は1万0080円）**の医療機関は⬇**【別表】「名食国保個別契約医療機関名簿」の「健診種別」欄に「○」印のある医療機関で実施しています。

この名簿から、健診を受ける医療機関を選んで、直接電話で予約申込みしてください。

キリトリ線

特定健康診査受診券

令和8年度　　令和8年10月1日　交付

受診券整理番号	01234567890
被保険者番号	０１０００１－０００
氏名	特定　太郎
性別	男　生年月日　昭和31年10月1日
有効期限	令和9年3月31日

健診内容			実施形態	実施項目	窓口の自己負担 負担額	窓口の自己負担 負担割合	保険者負担上限額
特定健診	基本項目		個別	○	0円	―	―
			集団	○	0円	―	―
	詳細項目※	貧血	個別	△	0円	―	―
			集団	△	0円	―	―
		心電図	個別	△	0円	―	―
			集団	△	0円	―	―
		眼底	個別	△	0円	―	―
			集団	△	0円	―	―
		クレアチニン	個別	△	0円	―	―
			集団	△	0円	―	―

※ △は、契約内容・実施条件に則して医師の判断により実施してください。

保険者等	所在地	名古屋市中区栄四丁目14番21号 愛旅連ビル4階
	電話番号	(052)261-7661
	番号	0 0 2 3 3 0 1 5
	名称	名古屋市食品国民健康保険組合

契約とりまとめ機関名	『個別契約』及び『集合契約B』注意事項欄参照
支払代行機関番号	92399021
支払代行機関名	愛知県国民健康保険団体連合会

特定健康診査受診上の注意事項

1. 右記の住所欄に変更がある場合、ご自宅の住所を自署してください。（特定健康診査受診結果等の送付に用います。）
2. 特定健康診査を受診するときには、受診券とマイナ保険証等を窓口に提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。
3. 特定健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診してください。
4. 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。
5. 健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国及び県への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
6. 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用しての受診はできません。すみやかにこの券を保険者等にお返しください。
7. 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けることもあります。
8. この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者等に差し出して訂正を受けてください。

『個別契約』
＊「ご案内」の【名食国保個別契約医療機関名簿】参照
『集合契約B』
＊ 愛知県 （NPO健康情報処理センターあいち等）
＊ 岐阜県・静岡県・三重県

修正住所記入欄
〒　　－
新住所

キリトリ線

〔別表〕

【名食国保個別契約医療機関名簿】

受診結果を比較できるため、前年度と同じ医療機関での受診をおすすめします。

医療機関名	所在地	電話番号	《健診種別》		
			人間ドック	生活習慣病健診	特定健診(40歳以上の方)
東山内科・東山健康管理センター	名古屋市千種区 東山通5丁目103番地	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
メディカルパーク今池	名古屋市千種区今池1－8－8 今池ガスビル2階	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
名古屋市医師会健診センター	名古屋市東区葵1－18－14	(052)937-8425	○	○	○
愛知健康増進財団	名古屋市北区清水1－18－4	(052)951-3919	○	○	○
名駅前診療所保健医療センター	名古屋市中村区名駅南2－14－19 住友生命名古屋ビル2階	(052)581-8406	○		○
名古屋公衆医学研究所集団検診センター	名古屋市中村区長筬町4－23	(052)412-3111	○	○	○
名古屋ステーションクリニック	名古屋市中村区名駅4－6－17 名古屋ビルディング8階	(052)551-6663	○	○	○
名古屋東栄クリニック	名古屋市中区栄2－11－25	(052)201-1111	○		○
スカイル内科・スカイル健康管理センター	名古屋市中区栄3－4－5 栄（スカイル）ビル11階	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
エルズメディケア名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2－1－1 日土地名古屋ビル3F	(052)737-6500	○		○
名古屋臨床検査センター	名古屋市昭和区滝子町27－22	(052)871-2726	○		○
メドック健康クリニック	名古屋市昭和区安田通4－3	(052)752-1125	○		○
臨港病院健康管理センター	名古屋市港区名港2－9－43	(052)659-2221	○		○
守山内科・守山健康管理センター	名古屋市守山区新守山901番地	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
さくら医院	名古屋市緑区鳴子町3丁目49－23	(052)892-0200	○	○	○
さとう乳腺内科・健診クリニック	名古屋市名東区一社2丁目8 オオタ一社ビル3F	(052)702-1480	○	○	○
一社内科・小児科 一社健康管理センター・一社予防接種センター	名古屋市名東区高社一丁目261番地 Bel Spazio ISSHA 1階	(052)734-2200 順秀会予約専用			○
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1－3	(0564)52-1570	○	○	○
山下病院健診センター	一宮市中町1－3－5	(0586)46-1520	○		○
一宮西病院メディカルサポートセンター	一宮市開明字平1	(0586)48-0088	○	○	○
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1－48	(0561)82-6194	○		○
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1－1	(0569)27-7887	○	○	○
あいち健康クリニック	津島市藤里町2－5	(0567)26-7328	○	○	○
豊田地域医療センター	豊田市西山町3－30－1	(0565)34-3003	○		○
西尾市医師会健康管理センター	西尾市熊味町小松島32 西尾市保健センター3F	(0563)57-1451	○		**集合契約Bにて対応**
中京サテライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180－1	(0562)93-8222	○	○	○
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	日進市折戸町西田面110	(0561)73-3030	○	○	○
豊橋市民病院予防医療センター	豊橋市青竹町字八間西50	(0532)33-6271	○		

※「○」が実施している医療機関です。ご希望の医療機関に、直接予約してください。
※医療機関を予約する時、「名食国保の補助」を使う旨を必ずお伝えください。

～令和7年度概算医療費～
過去最大の49・2兆円
前年度比2・6％増

厚生労働省が8月28日に発表した「令和7年度医療費の動向」によりますと、医療費総額は過去最大の49・2兆円となり、前年度（令和6年度）と比較して、約1・3兆円の増加となりました。伸び率では約2・6％増となっています。令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えにより概算医療費が減少しましたが、翌年度の令和3年度以降、毎年度増加し続けています。

なお、概算医療費の伸び2・6％のうち、人口増の影響は▲0・5％、高齢化の影響は0・6％、診療報酬改定等の影響は▲0・39％、それ以外（医療の高度化・受療行動の変化等）の影響は2・9％となっています。

また、受診延日数は0・7％の減少、1日当たり医療費は3・3％の増加となっています。

※概算医療費とは

医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関から提出された診療報酬明細書（レセプト）に基づき、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計したもので、労災・全額自費等の費用は含まず、国民医療費の約98％に相当するものです。

▼制度別の概算医療費（表1）

令和7年度の医療費の総額49・2兆円の内訳をみますと、①75歳未満は26・5兆円（全体の53・9％）、②75歳以上は20・3兆円（同41・3％）、③生活保護の医療扶助などの公費医療2・4兆円（同4・9％）となっています。

75歳未満では、被用者保険（サラリーマンが加入する健康保険組合や協会けんぽ）が16・4兆円、国民健康保険（市町村国保や国保組合）が10・1兆円となっています。

▼一人当たり医療費の推移（表2）

「全体」では一年間で、40・0万円です。その内訳をみますと、「75歳未満」は26・1万円、「75歳以上」は98・9万円となっています。

「75歳未満」を医療保険適用別にみますと、被用者保険は21・2万円、国民健康保険は41・5万円となっています。なお、令和7年度における当組合の一人当たり医療費は22・4万円でした。

一人当たり医療費を前年度と比較すると、「全体」では1・2万円の増となっています。「75歳未満」では0・7万円の増、「75歳以上」では1・5万円の増となっています。当組合では0・2万円の増となっています。

表1　制度別の概算医療費

（単位：兆円）

	総計	医療保険適用							公費
		75歳未満						75歳以上	
			被用者保険			国民健康保険	（再掲）未就学者		
				本人	家族				
令和３年度	44.2	25.0	14.1	7.9	5.2	10.8	1.3	17.1	2.2
	(100%)	(56.5%)	(32.0%)	(17.9%)	(11.9%)	(24.5%)	(3.0%)	(38.6%)	(4.9%)
令和４年度	46.0	25.8	15.0	8.4	5.6	10.7	1.4	18.0	2.2
	(100%)	(56.1%)	(32.7%)	(18.4%)	(12.2%)	(23.3%)	(3.1%)	(39.1%)	(4.8%)
令和５年度	47.3	26.2	15.7	8.9	5.8	10.5	1.5	18.8	2.3
	(100%)	(55.4%)	(33.1%)	(18.8%)	(12.3%)	(22.2%)	(3.1%)	(39.8%)	(4.9%)
①令和６年度	48.0	26.1	15.9	9.2	5.7	10.2	1.3	19.6	2.3
	(100%)	(54.4%)	(33.1%)	(19.2%)	(11.9%)	(21.3%)	(2.8%)	(40.8%)	(4.9%)
②令和７年度	49.2	26.5	16.4	9.7	5.8	10.1	1.3	20.3	2.4
	(100%)	(53.9%)	(33.4%)	(19.7%)	(11.7%)	(20.5%)	(2.6%)	(41.3%)	(4.9%)
②－①	1.25	0.44	0.55	0.49	0.05	▲0.12	▲0.07	0.76	0.06

表2　１人当たり医療費の推移

（単位：万円）

	総計	医療保険適用						
		75歳未満						75歳以上
			被用者保険			国民健康保険	（再掲）未就学者	
				本人	家族			
令和３年度	35.2	23.5	18.2	17.4	17.2	37.9	22.1	93.9
令和４年度	36.8	24.5	19.4	18.4	18.8	38.9	24.4	95.7
令和５年度	38.0	25.2	20.2	19.1	19.9	40.0	26.0	96.5
令和６年度	38.8	25.4	20.5	19.5	20.0	40.5	25.0	97.4
令和７年度	40.0	26.1	21.2	20.2	20.7	41.5	24.8	98.9

「業態組合長会」12月2日（水）開催

恒例の業態組合長会は、次記のとおり、開催いたします。

この業態組合長会では、食品国保の現況等の報告と令和7年度保険料納付成績優秀業態組合の表彰を行います。

◆業態組合長会
令和8年12月2日（水）
午後2時30分から
名古屋ガーデンパレス
（名古屋市中区錦三丁目11―13）

万障お繰り合わせの上、是非ご出席ください。